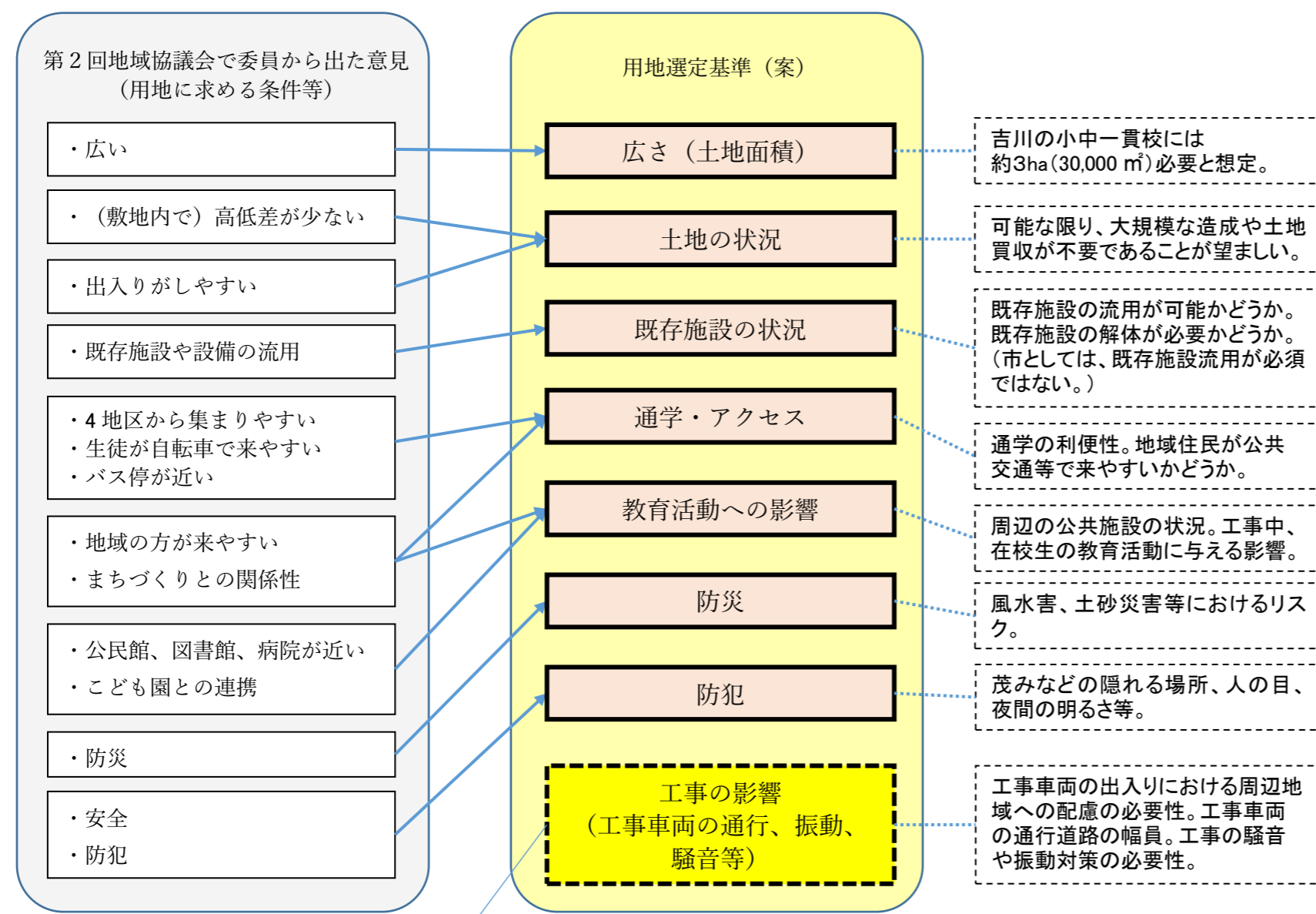


用地選定基準（案）と地域協議会で委員から出た検討すべき学校用地 8 案の整理

学校設置に関する重要事項

スケジュール	小中一貫教育推進協議会の意見書にあったとおり、児童生徒数が減少していく中、 子どもたちにとって望ましい教育環境を確保するためには、可能な限り早期の開校が望ましい。 そのため、なるべく短い期間で設置できる手法やプロセスを検討する必要がある。
施設設備の精選	市内にあるすべての学校の継続的な維持管理の観点から、学校建設にかかる費用は市内全体でバランスを取りながら検討していく必要があるため、 吉川地域の学校に求める施設設備を十分に精選しながら、子どもの未来につながる良い学校をつくること が求められる。



先進地事例から市教委として必要と判断した基準

地域協議会で委員から出た検討すべき学校用地 8 案の整理		
1	吉川小学校 (西側拡張)	面積 30,000 ㎡未満、土地買収が必要、大規模造成工事が必要、既存施設が流用可能、学校用地としての存続
2	吉川中学校 (拡張)	面積 30,000 ㎡未満、土地買収が必要、他の公共施設が近い、アクセスが良い(公共交通等)、学校用地としての存続
3	吉川高校跡地	面積 30,000 ㎡以上、アクセスが良い(公共交通等)、学校用地としての存続、今後県との協議が必要
4	吉川総合公園	面積 30,000 ㎡以上、場所によっては大規模造成工事が必要、既存施設が流用できる可能性がある、一部地すべり危険区域、法律上の課題、一般利用との併用
5	町内の広大地① (福井)	面積 30,000 ㎡以上、土地買収が必要、大規模造成工事が必要
6	町内の広大地② (毘沙門)	面積 30,000 ㎡以上、土地買収が必要、大規模造成工事が必要
7	町内の広大地③ (上松)	面積 30,000 ㎡以上、土地買収が必要、大規模造成工事が必要
8	吉川町公民館周辺	面積 30,000 ㎡未満、土地買収が必要、他の公共施設が近い、アクセスが良い(公共交通等)、一部水害時浸水想定区域(3m以上)